

県南広域振興局長告示第96号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成28年7月15日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 342号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市巖美町字杭丁79番1地先から赤荻字豊料15番1地先まで	新	B 83.1~50.1 m	m 307.4
	旧	A 38.9~5.7	418.3
		B 83.1~50.1	307.4

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 平成28年7月15日から同年8月15日まで